

第6回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会・

第6回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会

令和7年3月18日

【池口公共事業企画調整課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第6回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会及び第6回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会を開催いたします。

本日の進行を進めさせていただきますのは、総合政策局公共事業企画調整課の池口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、検討会の開催に当たりまして、技監の廣瀬より一言御挨拶を申し上げます。

【廣瀬技監】 改めまして、委員の皆さんにおかれましては、年度末のお忙しいところ、両検討会の同時開催に御出席いただきましてありがとうございます。

家田先生には大変お世話になっているんですけども、1月末に八潮で、道路陥没を伴う下水道の事故が発生いたしたところでございます。我々、改めてインフラのメンテナンスにつきまして、非常に差し迫った状態になっているということを強く認識させていただいたところでございます。

今日、まさしく予備費というのが閣議決定されまして、全国で緊急点検を行うということを発表させていただきました。5,000キロをやるということ、特に緊急的に1,000キロをやるということで、八潮の状況と近いところにつきまして、現地を委員の先生方に御視察いただいた上で選ばせていただいて、5,000キロのほうは、実は47都道府県全部で何かしらやらせていただくということになっているかと思っているところでございます。

下水道にかかわらず、やはりこれから、いわゆる時間管理型では法定耐用年数を迎える施設が増えてくるという状況の中で、いろいろ我々が取り組まないといけないことはたくさんあると思っておりますし、下水道の話でもやっぱり技術職員がいろいろ減ってきているというのも、既に御指摘を受けているところではあるかと思えます。

そういう中では、今この先生方に御指導いただいている各自治体の技術職員が群となって取り組む群マネという仕組みは、これは技術開発とかそういうのに加えて制度として非常に重要なんじゃないかと思っているところでございます。

そうではあるんですけども、本日、前回のここでの御意見も踏まえまして、群マネの実

施に当たっての少し手前の課題というふうに整理をさせていただいておりますが、その取組につきまして御紹介、あるいはインフラの見える化ということにつきまして御紹介をさせていただきますので、先生方から御意見を頂戴して、インフラ全体の老朽化対策マネジメントに、群マネに資するような形でどうつなげていくかについて意見交換をさせていただき、議論を深めさせていただければと思います。

自由闊達な御意見をいただくとともに、非常にインフラ老朽化がより差し迫っている問題だと、そのためにも、この取組が非常に大事だと改めて認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【池口公共事業企画調整課長】 ありがとうございました。

次に、計画検討会の座長を務めていただいております家田座長及び実施検討会の座長を務めていただいております小澤座長より、それぞれ一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

【小澤座長】 実施手法検討会の座長を仰せつかっています小澤です。

前回の実施手法検討会では、モデル事業を実際に推進されている自治体の皆様と直接意見交換をして、現場でどのような課題を抱えておられるかと。人、インフラ、それから事業者を束ねて新しい体制をつくっていくのに、どんな課題を乗り越えなきゃいけないかというところを皆さんと認識していただいて、次に進める方策について議論させていただいたところでは。

個別のそれぞれのモデル事業でどのように取り組んでいくかということについては、それぞれの事情をちゃんと理解した上で前に進めていくということが大事だと思いますが、一方で、全国の1,700ある地方公共団体の全体像を正しく認識して、この後の見える化にもつながる話かもしれませんけれども、日本全体の取組としてどういうことを進めていく必要があるのかというところを今日は議論させていただくのがいいのかなと感じています。

皆さんの活発な御意見、御審議をお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いします。

【家田座長】 じゃあ、僕も。どうも御苦労さまでございます。

先ほど廣瀬さんがおっしゃった八潮で、何を我々は学んで、何をこれからするのかというのは、一言で言うと、大変にディープな課題がいっぱいあるというところに尽きるという感じがします。ここまでも、群マネで3つのアイテムがあるんだねと。1つは人の群マネで、次が発注側の群マネで、もう一つが受注側の群マネ、こういうことで言ってきたんですが、

前、考えていた僕の人々の群マネというのは、職員というか技術者の、担い手のほうの群マネというところが大事だということで考えていたんですけども、もっと広い意味で人の群マネというのをやらないと、この国は大変まずいことになるなというのが、今回の何か所か、現地も行かせていただいたのと、また人潮を見ても、つくづく思ったところでございます。内容については、また後ほど議論したいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

【池口公共事業企画調整課長】 ありがとうございました。

続きまして、本日御出席いただいております委員の方々の御紹介につきましては、出席者名簿をもって代えさせていただきたいと思います。

なお、公務の都合上、総合政策局長の塩見は途中参加とさせていただきますほか、途中、入退室がございますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

また、本日の検討会の議事は公開とさせていただきます。冒頭カメラ撮りはここまですべてさせていただきますと存じますので、報道関係者の方々は御退席をお願い申し上げます。ありがとうございます。

(報道関係者退室)

【池口公共事業企画調整課長】 以降の進行につきましては、本日、計画検討会及び実施検討会の共催で、議事内容も両検討会共通のものとなっておりますので、前回12月に同時開催した際と同様、計画検討会の家田座長に進行をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

【家田座長】 それでは、進めさせていただきます。

議事がここにありますように、(1)から(5)まで書いてありますけれども、(1)が、ここまでの経験を踏まえて皆さんにそれぞれ少々総括していただくというようなところで、振り返りというか、やっていただくところでありまして、そこで1つの議論にして、それから(2)から(5)まではまとめて説明してもらって、それで意見交換するという順番でいきたいと思います。よろしいでしょうか。

じゃあ、早速ですが、(1)の事務局の資料を御説明申し上げます。

【岩井企画調整官】 まず資料1、前回検討会における主な御意見ということでございます。1ページ目をめくっていただきますと、前回は視察に行っていた皆様方から御意見などを御紹介いただいた後で意見交換をさせていただきました。その中で出た御意見としましては、1番で、群マネより手前の問題の対応ということでございます。自治体職員は

苦情処理にとんでもない労力が割かれている。その手前のところで足踏みしている状態がほとんどである。統廃合などについても国交省が積極的な意思を示さないといけないというような御意見もございます。

また、メッセージの発信ですとか、次のページ、2ページ目ですけれども、自治体インフラメンテナンスの見える化ということで、手引が自治体のどういう方々にメッセージを出すのか。自治体によってどういうメンテナンスの示し方があると、おのずと自ら対応してくれるなり、国民が注目するようになるのか、そういった自治体のグルーピングみたいのが必要なんじゃないか。色を分けながら説明を分かりやすくしたほうがいいのではないかとというような御意見がありました。

また、3ページ目でございますけれども、こちらは自治体への支援体制ということで、群を築けないようなスタンドアロンの自治体もある中で、サポートも大事ではないか。また、アドバイザーを何人か設定して、この人に聞いたほうがいいというようなほうがいいのではないかみたいな御意見もありました。また、その他アドバイザーですとか、その他いろいろ御意見いただいたところでございます。

今回、5ページ目にありますけれども、前回検討会の議論を踏まえた検討の全体像ということで、全国自治体のインフラメンテナンスの見える化を図りながら、群マネよりも手前の問題の解決をしながら、これも群マネの一環として進めていくことも必要ですし、また、自治体の支援体制、人の群マネというところも取組を進めながら、最後、手引にうまくつなげていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

【家田座長】 ありがとうございます。

それじゃあ、ここからは、1人ずつ意見を言っていただくと。今の資料に基づいても、全然基づかないでも結構ですので、率直な、一番重要と思われるところを、それぞれ3分以内ということで、それぞれ時計を自分で御覧になりながらやっていただきたいと思います。

順番としましては、まずウェブで参加の4人の委員の方々にやってもらって、その後、対面で参加している人でやってもらって、最後は私というふうにしようと思います。よろしいでしょうか。

それじゃあ、これは大体上席で、アイウエオ順で、足立先生からお願いします。3分でよろしくをお願いします。

【足立委員】 甲南大学の足立と申します。先生方の貴重な意見の前振りという形でお話

しさせていたきたいなと思います。

今回、家田座長におっしゃっていただきましたように、群マネといいましても3つの視点、人があるであろう、発注があるであろう、受注があるであろう。ただ、その中でも、特にやはり人が大事なのかなという印象を受けるような草津の視察でございました。中でも若手の方がどう活躍していくのか、その辺りが1つポイントになってくるのではないかと、そういった視察を経験させていただきました。じゃあ、実際に人口が減少する中で、中でも職員が、専門職が少なくなる中で、今までの教育というのは難しいんじゃないか。とはいえ、若年の方、2年、3年と重ねる中で、どういうふうにキャリアを積んでいけばいいのか、もしくは知識を積んでいけばいいのか。そういったような教育システム自体を見直していく必要があるんじゃないか。まず、その点が1つございました。

2つ目としましては、住民の対応に忙殺されている点がすごく気になりました。特に住民の方、いろいろな御意見がございますけれども、場合によっては若干クレームに近いようなものも多数あるというのがよく分かりました。そうなりますと、実際にどれだけの住民の意見につきましては、やはり必要な緊急に対応する必要があるんじゃないか。場合によって、一定の時間を要するんじゃないか。そういったものをまず最初に、デジタル化によってすみ分けしていくのも1つの手かもしれません。

さらには、緊急を要するものにつきましては、実際に窓口自体を1つ設けることによって、結果として住民の方々の意見を仕分けていく、そういったことが場合によっては、今の日常業務の大半を占めている時間を効率的になるんじゃないか。その結果、やはり専門職でございまして、ですので、専門職のスキルを生かせる形での、そういったような業務の見直し、もしくは窓口での対応、こういったものが必要なのかなと思って聞いておりました。

この点2つが今回、草津の視察ですごく学ばせていただきました。

以上になります。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

続きまして、同じくウェブ参加の伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 私からは、雑駁ではございますけれども、大きく3つの点について申し上げたいと思います。

1つは、先ほど座長が整理されたとおり、人の群マネということがございます。もちろん専門職の方を、市町村などを超えて広域で交流するとか、あるいは技術力の強化を図るための支援を行うということは非常に重要だと思っています。今、例えば都道府県のほうでいる

いろな専門職に関わる人材の広域的な対応についての取組がなされているところです。これは派遣をしたりですとか、共同で採用したりですとか、あるいは事務自体を市町村から委託を受けるというような形で多様な手法が開発されているところもございますので、群マネの中での文脈でもそうした手法を参考にしながら、いろいろなパターンがあり得ると思いますので、幅広に考えていくことが重要ではないかと考えています。

2点目は、もちろん群マネの中には多分野での連携ということが入っているわけです。こちら、やはり広域連携という文脈ですと、インフラ整備に関わる、例えば水道事業の広域化だけではなくて、定住自立圏ですとか連携中枢都市圏といった取組ですとか、あるいは消防の広域化などいろいろな分野で広域化が進められています。こうした広域化の取組とこの群マネというのをどういうふうによく結びつけていけるかということも非常に重要なのではないかと考えています。

最後、3点目は、この群マネ、マネジメントということなんですけれども、狭い意味でのプロジェクトマネジメントというだけではなくて、全体のスキームをどうマネジメントしていくか、そのためのスキルを持った人材をどういうふうに育成していくかという点も非常に重要なのではないかと思います。いきなり枠組みをつくってやってくださいと持っていても、現場ではやっぱりちょっとどうしたらいいか分からないということが多々あると思いますし、実際に事業だけじゃなくて全体のスキームを動かしていくというときに、どういう技術、あるいはどういう手法が有効なのかという点も意識して群マネの仕組みを考えていくという必要があるのではないかと思います。

ちょっと抽象的で申し訳ありませんけれども、私からは以上です。

【家田座長】 ありがとうございました。

続いて、岩城委員、お願いします。

【岩城委員】 岩城です。

検討会の中でも発言させていただきましたけれども、自治体といっても、国、県、市町村、市町村の中でも、政令都市もあれば中核都市もあれば普通市もあれば町村もあるという中で、私の中ではやはり一番大きな問題なのは、人もおらず予算も少ない町村、ここをどうするかということを中心に、そこにどう群マネを当てはめればいいのかということを考えてきたつもりです。

その中で、町村の中でも、実は何でもかんでもどこもかしこも問題があるというわけではなくて、やはり事後保全に追われているものが、町村が大体6割占めるうちの2割ぐらいで

あるとすれば、その2割の中で、やっぱり人がつながることが重要で、それが、まさに家田先生がおっしゃっているような、自治体の職員がつながり、発注側あるいは受注の際の群マネというのが必要だということは私も同感でございます。

もう一つ、実は昨日もハンズオンという別の検討会で久田先生たちとも議論をしていたんですけれども、支援体制としての群マネというのも結構大事だと思っていて、それはやはり能力のある技術者であったり研究者が、どう今のような自治体をサポートしていくかということだと思っています。そのときには、いろいろな問題があるかもしれませんが、やはり、実は日本の中に人が少ないといいながらも、優秀な研究者、技術者というのは多数おまして、その人たちが束になって、しかも適材適所で適切な助言をするということも大事だと思っています。

そういう意味で、現在、土木学会のほうで、人材バンクの1つの足がかりになりそうなインフラメンテナンス賞という賞を受賞された、マイスター賞あるいはエキスパート賞の方々に会をつくり、その人たちが適切に、今言ったような町村の中でも自己保全に追われるようなところをサポートしていく、そんな仕組みができないかなと思って、この検討会の議論をきっかけに、今、展開をしているところだということでございます。

人のバンク、人材バンクも必要ですし、既に技術のバンクができている、あるいはデータバンク、データプラットフォームとかデータベースといった言い方もあるかと思えますけれども、そういったものが今は束ねてあるわけですので、それをうまく活用することによって、一番問題の顕在化しているような自治体をうまくサポートできるような体制をつくっていくことが大事じゃないかと思えます。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

続きまして、ウェブの最後です。久田委員、お願いします。

【久田委員】 ありがとうございます。久田です。

いろいろやるのが次から次から想起されて、なかなかどこから手をつけたらいいのかって難しいなと思いつながらおりました。今、岩城先生からもお話があったとおり、昨日、ちょうどハンズオンということで、人の群マネに近いところの議論をしたんですが、モデル自治体になっていただいた皆様方にヒアリングをしますと、やはりサポートしていただきたい内容に合致した人がアドバイスに当たってくれるとか、その辺の、もう本当に皆さん、言い分がそれぞれあるようなので、かといって各論のところをどれだけ書き込むかというの

はなかなか、ケースが多いので難しいなと思いますので、この群マネの検討会では、総論として何と何と何をやらなければいけないんだという、人とか技術とかインフラとか、何かそういうものを、フレームワークをお示しして、あとは、どれだけ伴走できるか、しっかり可能な限り伴走していったほうがいいなと思うんですけども、困っている自治体さんに具体的に手を差し伸べるというような体制をどうやってつくったらいいのかという議論をしていくのが大事ではないかなと思っております。

そうはいつでも、なかなか全体のフレームワークをつくるのには時間がかかってしまうところもあるんですが、その辺はバージョンアップというか、一旦、手引を作っても、それで完成ではなくて、それはバージョン1.0で、やっぱり双方向で少しずつアップデートしてバージョン2.0とか、早くまず一步を歩み出していくような取組を進めていかないと、第二の八潮、第二の笹子とか、そういったことが起こってしまうのをどれだけ防げるかということ常念頭に置いておくのが大事なのではないかなと思いました。

ほかにもいろいろありますが、あとは、家田先生の記事を読んで、やっぱり高度経済成長時代のところの急激に整備されたインフラをどうやってグレートリセットをかけていくかというか、本当に今度こそ世界の人たちから羨ましがられるようなインフラに変貌させるかというのにはしっかりとしたグランドデザインとか、ビッグピクチャーのようなものがやっぱり必要なんだろうなと改めて感じたところございました。

簡単ですが、以上でございます。

【家田座長】 ありがとうございました。

ウェブは、これでいいですね。じゃあ、今度は対面で。順番は植野さんが最初です。

【植野委員】 植野でございます。

私の場合は自治体側の立場として、役割どころとして話させていただくのがよろしいのかなと思いますので、そういうイメージで話させていただきますが、まず、群マネ全体につきましては、いろいろ話を聞くと、いろいろな自治体で、やはりこれは重要だねと、必要だねというのは、皆さん、認識していると思います。ただ、実際にできるかできないかという問題は、また別物でありまして、我が富山市の場合は、今、職員と都度都度、いろいろ話をしているところなんですけど、なかなか温度差がありまして、どこまでやっていいのかと。

このときに1つ問題になるのが、平成の大合併のときに合併したんですけども、合併したことによって、自分たちの負担は増えてしまったと思っているような状況になっちゃってまして、だから、要は合併した町村の構造物が非常に出来が悪くて、本庁の人間が苦勞

を背負い込んだ、お金も余計かかるというような状況があるので、この辺のトラウマをどう解消していくかというのが大きな群マネの課題かなと私は思っております。これは適宜進めていきたいと考えております。

あと、アドバイザーの問題ですが、アドバイザーも、ぜひとも必要なところなんですが、このアドバイザーの問題は非常に難しい問題でして、どういう方をどういうふうに配置するかということが大きな課題になるのではないかなと。アドバイザーで行くからには、行かれる方は、ある程度覚悟を持って行かないといけないんじゃないかなと思います。私の場合は、そういう意味では、富山市長に嘱託されたアドバイザーというふうなつもりで行っていたわけですが、自分の負担というのはかなり大きくなって、その辺のところをどうやって手当てしてあげるのかなというの、今後課題として必要なのではないかなと思います。実際の事例を挙げると、住むところも、自宅に帰る交通費も、実際出ないんです。それを自分で自己負担して行っていましたものですから、その分、自分の負担が増えたと。女房に、あなた、何やってんのって言われましたけれども、これはもうしょうがないんだと、俺の役割だということで、そういうのができるだけ解決してあげたいなと思っております。

それから、このインフラメンテナンスで一番重要なのは、道路局さんの道路法の改定によって、5年に1度の全数、近接目視点検というのが広く世の中に伝わってしまっていて、それが、もうどこの自治体もやっているのはやっていると思うんですが、やった段階で、点検はしているんですが、それを適切に判断できる人間がいるのか、いないのかということが大きな問題だと思います。いるところは問題ないと思います。点検の結果から、コンサルがどう言おうが、危険を判断して、何らかの手が打てるんですが、判断できない人間ばかりだと、そのままずっと行ってしまっていて、問題なしよという話で行って事故につながると。この事故につながるというのがやっぱり最悪の事態ですので、それを回避するために判断できる人間、これはアドバイザーじゃちょっと荷が重過ぎると思っていて、役所の中にそういう人間を正式にそろえてもらうというのが1つ重要なことかなと。ここで、1つの自治体でそれが無理なのであれば、どっかサポートする自治体があって、そこの人が、判断できる人間がサポートしてあげるとというのが、有効な群マネになっているのかなと考えております。

以上です。

【家田座長】 植野さん、今のところは非常に重要な御提案というか御提言をされているので、具体的に言うと、植野さんが富山でおやりになっているし、首長直結の、ある種の発言力が非常に高いランクの人を置かないと駄目だよということですね。

【植野委員】　　そういうことです。

【家田座長】　　ありがとうございました。

それでは、続きまして、岡田さん、お願いします。

【岡田委員】　　岡田でございます。

それでは、3点ほどお話しさせていただきます。

まず1つ目ですが、自治体で群マネに対する取組のレベル感を少し申し上げますと、既に群マネを進めている自治体、取り組もうとしている自治体、あとは取り組むきっかけとか糸口を求めている自治体、あともう一つは様子見または危機感が低い自治体ということで、多分4段階ぐらい大きくあると感じます。

それぞれのレベルに応じて、うまく啓発していく、あるいは支援するということが多分必要になる。特に、先送りしよう、先送りになっている状況をどう分析するかが重要と思っています。

私の関係している自治体ですが、なかなか優先順位が上がりません。上がらない理由には、財政的な面もありますが、危機感を持たせる材料が少ないのかなという気がします。

一方、国が進めているウォーターPPPで、2027年から配水管の改築にかかる交付金のレベル3.5以上を要件化しました、そうすると、途端に皆さん、検討を始めています、何らかの形で後押しするものが政策的にもあったほうがよいと感じます。ただ、これは非常に難しく、見切りでやって、結構、中途半端となる可能性もあります。本質的なところはしっかり議論できないまま進む可能性もありますので、その辺の危惧もしっかり見据えた上で、何らかのインセンティブ、また、逆のインセンティブというものもあるかもしれないと思います。今後、自治体に取り組むきっかけをしっかりとつくるということが重要と感じます。

2つ目は、庁内の体制づくりで、まさに人の話が出てくわけですが、結局進めていく上で、外部の力をやはり借りなければいけないということに関して、重要なのはファシリテーションとは感じます。これは官民連携を進めてきますと、必ず遭遇する部分です。どういうふうに調整して、落としどころを誰がつくるのかというところのアドバイスがやはり要ると思います。技術面も当然ですが、契約面とか、事業の遂行面にも多分必要となってくるので、この辺も含めた体制とか支援を考えていかないといけないと感じます。

3つ目は、実際に進めていく段階では、リーガル面の支援も必要です。パラリーガルも含めて、しっかりリスク分担して進めていくということも踏まえた体制づくりが、事業としては必要になってきます。中長期的なことにはなりますが、ハンズオン支援の延長線上では多

分出てくるテーマと感じます。

【家田座長】 ありがとうございました。

続いて、小林先生、お願いします。

【小林委員】 近畿でいろいろモデル事業も動いて、その前から幾つかの都道府県では、外郭団体が中核となり一括発注などの業務を、行ってきた実績がありますが、属人的で動いている部分も少なくないというのが正直なところで、人事異動により、せっかく築かれたストックが瞬に消えるとか、そういう事例を何度も経験をしてきました。

もう一つは、同じ自治体の中でも、異なるインフラマネジメントを横につなげることはなかなか難しく、自治体の内部での、合意形成の問題がある。特に発注方法が異なれば、そこを合わせようと思うと、財務部門や総務省関係の発注との調整が必ず出てくる。もちろん、群馬ネを行うためには、それを乗り越えないといけないという認識は、リーダーは持っている。しかし、関係部署を説得して、それを乗り越えようという努力をやられているのだけれど、それを乗り越えるためには、それぞれの部署にインセンティブが必要となる。そこまでなかなか至っていないというのが実情ではないかと思います。

先ほど申し上げた外郭団体等ですでにアセットマネジメントに関わる一括発注などの業務は様々な形態で行われていますが、そこにも属人的な問題がいろいろあり、都道府県からの出向者が中核になり動かしていると、人事異動が重なる中で時間とともに熱意が落ちてくる。プロパーをどれだけ育てられるかが課題になりますが、そこにもプロパーがやる気になるというインセンティブが必要となる。外郭団体などでの試みが開始された時期が早過ぎたからそういう問題が発生したのかも分かりませんが、これからそういう仕組みをつくるためには、プロパーがきちっと育っていくという環境をつくる必要がある。そういう制度設計をどうしたらいいのか。いわゆるインセンティブ設計の問題ですね。それを考える必要があると思います。

それから、苦情対応の問題です。苦情という表現は適切ではなく情報提供に対する対応という問題。私も以前、某国道工事事務所を対象として、市民からの情報提供に関するデータについて分析したことがあります。市民による情報提供の内容も、提供者の属人的な特性と非常に相関が大きく、情報提供量に関する地域格差は極めて大きい。それでも、損傷の発生とかという事象と、情報提供量には高い相関性が存在する。市民による情報提供が、あながちランダムに発生しているわけではなく、提供された膨大な情報の中から重要な通報をどれだけ見抜くことができるか、それが課題になってくる。今であればA I 技術で情報選別を

行うことが可能になると思います。現場は大変ですけれども、市民による情報提供の重要性について最後に強調しておきたいと思います。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

長井さん、お願いします。

【長井委員】 長井です。

時間を計って3分で終わるようにしたいと思うんですけども、私の関心も、やはり地方自治体の中で、特に今回、群マネ、ハンズオンに手を挙げてくださっている自治体なんかはやる気があるので、まだ大丈夫かなと思うんですが、やっぱり手を挙げてない自治体をどうやってサポートしていくかというのが、今後大きな事故を起こさないために非常に重要だと思っております。

それに対して、ここからは国交省さんへのお願いになるんですけども、やはり県レベルもしくは地整レベルなんかで、包括的に市町村を見てあげるような組織というのをつくらないと、1個1個片づけていってはなかなか大変だということがあると思います。今、様々な意見があった中でも、いろいろなレベルの問題があるので、やはり包括的に整理するような組織をつくって、レベルに合わせた支援を出してあげられるような、メニューを出せるような組織が必要かと思えます。その中では、各市町村を比較するような、例えばデータで比較して、あなたってこういうタイプですよと言ってあげられるようなタイプ分けをしてサポートしてあげるといようなことを常時できるようなことが必要かなと思っております。

それとともに、人材育成というのが並行して走るべきであって、やはりここも、国交省が講習会などをしてくださっているんですけども、もう参加しない自治体というのもずっと参加しないというところで、私、北海道ですと、179市町村中、半分が1万人以下の人口ですので、もうなかなか厳しいというところなので、それにある程度の強制力もしくは強い支援を入れることで、最低限こういう講座を受けてねというようなことをしていくようなことを、やはり国交省からも介入していかないと、もうしゃくし定規に、責任はそれぞれぞれだというふうにしては、もうもたないような状況に入っていると思いますので、ぜひお考えいただければと思います。

あと最後は、個別なんですけれども、今日、後で出てくる集約・撤去の話なんですけど、私、これに非常に関心を持っていて、いろいろな自治体のサポートしている中で、関心と、あと、

どのように集約・撤去をしていけばいいかというようなプロセスが見えなくて困っているところって非常に多くありますので、それに関する研究プロジェクトが幾つもありますので、その辺りを取りまとめて、ガイドラインみたいなものを出していただけると、このステップを踏めば集約・撤去ってできるんだ、考えられるんだというところがありますので、ぜひその辺りを議論させていただいて、そういうものを出していただけると、市町村は非常にうれしいんじゃないかなと思っております。

以上になります。

【家田座長】 ありがとうございます。

堀田先生、どうぞ。

【堀田委員】 私が申し上げたいのは、もう一言でして、決める仕組みが必要なのではないかということです。スピード感を持って決められる。場合によっては、意見の完全な一致がまだ見られていない状況でも決められるような仕組みが群マネで必要なんじゃないかと思っています。

今、委員の皆さんからもいろいろ出ている例で、道路橋の集約・撤去なんて本当に一番分かりやすい例だと思います。いろいろな点検を行って、状況を把握して、全体の最適化をする、そういうシナリオができたとして、このまま、どの特定の道路橋については集約・撤去していかなくてはいけないかというような絵姿というのを提示することというのは、技術的にも政策的にも可能だと思いますけれども、当然ながら住民の皆さんも含めて、同じように皆さんが賛成してくださるとは限らないわけで、そのときに、これまでのやり方ですと、検討、非常にこちらも、これから御発表いただけるということですが、そういった自治体が増えてきて、いろいろな検討を行っていて、いろいろな対話、合意形成の取組もなされていらっしゃるということは重々承知していますけれども、その中でも、これまでどうしても皆さんが、関係している方々全員が納得をして、これはもうしようがないだろうという段階になって初めてそれが実現する。もちろん、集約・撤去自体が目的なわけではなく、むしろ逆なわけですが、全体のことを考えれば、それはやむを得ない判断になり得ることがあり得る。そういうときにそういった判断ができるような仕組みというのが必要なんじゃないかと思います。これまで群マネの包括ですとか、そういった仕組みがあるわけですが、少し今ある仕組みだと弱いかなというのが印象です。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

水野さん、お願いします。

【水野委員】 2点ほどございまして、1つ目は、前回、私が意見で申し上げたことで、国交省のほうにお願いしたことですけれども、既存制度の使いにくさを自治体にアンケートして、整理をしていただきたいというお願いについての補足、発言の趣旨をちょっと補足させていただきます。今、既にある手引と、あとは通常、よく紹介されている実施事例を見ますと、ベストプラクティスが、維持だけの包括になっているんですけれども、これが決して終着点ではございませんし、維持だけの包括が終着点だといったような誤解を与えないような配慮が必要だと思っています。

先日、こちらの委員会でも、JCLaaSをやっているJR西日本さんとかのヒアリングでも、いわゆる130万円の壁を越えた補助金が入る規模の修繕を事業者としても要望しておりましたけれども、これを実施しにくい現状があるので、今現在、結果として維持だけの包括が増えているというのが要因だと思います。諸外国を見ても、いわゆるプロセス間の連携、維持プラス修繕とか、プラス点検とか、そういったことが効率化のキーポイントなので、規模の大きな修繕を検討したけれども実施できなかったという埋もれた事例も自治体さんに聞いて、壁になっていたこの制度を、ぜひ制度改善の対象にさせていただきたいというのが1つ目です。

2つ目も、お金に絡むことですが、今、群マネなどに取り組んでいる自治体さんの取組において、適切に維持をやってこられなかった時代の予算、いわゆる単費が、庁内の決済においても、予算のシーリングとしての上限になっていることが多くて、これまで十分に維持をやってこられなかった予算を前提に予防保全を講じるということ自体の難しさがあると思うんです。やはり財源的な支援であるとか、あとは、先ほど来お話が出ているような、何らかのインセンティブですね。調査に対する支援だとか、そういったような仕組みがないとやりようがないという財源的な部分の課題もあるんじゃないかと思います。

以上2点でございます。

【家田座長】 ありがとうございます。

じゃあ、小澤さん、お願いします。

【小澤座長】 まとめのことに対する御意見をたくさんいただいているので、ちょっと違う視点で申し上げたいと思いますが、八潮の件で言うと、やっぱりああいう事故が起こることに事前に気づけなかったというところがとても残念なことで、これだけ点検を充実させてきたはずなのに、まだそれが正しい診断までちゃんとつながっていなかった、あるいは何

かの漏れがあったということなんだと思います。そういう意味では、今、我々が管理している、お守りをしているインフラが物理的にどういう状態にあるのかということが、ちゃんと正しく本当に分かっているかどうかということが、今、問いかけてられていることなんだろうと思います。

それには、点検をするというだけでは駄目で、植野さんが言われたように、ちゃんと正しい点検がされている前提だったとしても、それがちゃんと診断が、判断ができているかどうかというところにつながらないとそうはならないと。

それで、我々、このメンテナンスの問題を考えたときに、医療制度とか人間の体の健康をどうやって維持するかというところから学ぶことはたくさんあると思うんですけども、人間の場合は自分で、不調があったり、何か問題があれば、自分で動いて医者に行けますが、インフラの場合は自分で動けないので、その代わりにするものが何か必要になる。なので、外から見えにくい、あるいは判断しにくいものについては、そういうサインを送ってくれるような仕組みを何か上手に考えられないかな。特に地下にあるものについては見えないので、今までにも道路の陥没はいろいろなところで起こっていて、そういう意味ではいろいろな信号は出してくれていたんですけども、それに対して十分に手当てができてなかったかもしれないなと思いますし、そういう仕組みをもう一度、何か考える必要があるのかなと思いました。

正しい診断をするには、お医者さんにも名医と言われる人がいたり、個人病院と大病院の違いだとか、そういう判断をする人の、全国の中でどういう使い方をするのかというところの仕組みもありますし、それからそういう健康状態が悪い方向に進まないように、予防的にどういうことができるかということでもいろいろな仕組みがありますし、今、遠隔の医療もできますし、薬を遠くから届けるということもできますし、我々、近くにいる人だけではなくて、もう少し広域的にインフラを総合的に守っていくというための体制、仕組みを考えていくということも一方でできるかなと。個別の自治体にどこと組むかを任せるのではなくて、どういう体制を全国でつくるのかというところで、もう少しできることがあるかなと思います。

まとめるところで1つだけ申し上げると、まとめる目的は、効率性を上げることで、コストを安く抑えられるか、あるいは時間を生み出せるか、あるいは判断の質を上げられるかということかと思います。そこには、それに応えられる技術と、それからそれに応えられる人と、それに応えられる体制、仕組みがないと、そういうふうにはつながらないので、そうい

うことが生かせる仕組みはどういう場合に、どういうところにどういうふうに組み合わせるのがいいのかという、その組合せ方そのものをやっぱりちゃんと考えてあげる必要があるかなと思います。

我々デジタル技術もAIも、いろいろな技術が進歩してきているので、極端なことを言えば、全国の事例から学んで1つの事例に対処するというのもできるようになってきているんじゃないかと思うんですが、そういう仕組みを考えることも可能じゃないかと思います。なので、そういうことを最大限活用して、いい仕組みができるといいなと思います。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。それじゃあ、僕も申し上げますか。1つは、今、小澤先生もおっしゃったところではあるんだけど、問題は見えているのか。見えていないかもしれない。それは、点検を判断するのが上手じゃないかどうか以前に、点検のやり方が出来上がっているのか。表にあるものは比較的によくできていると思うんだけど、地面の中にあるものが分かるか。どうやってやるんだと。下水管にしても、下水道を担当している人たちは、下水の水はどうかというところに最大の注意がいくんで、その管路、さらに言えば管路の外側の地盤、管路はどんな構造になっているか、この辺については、やっぱり総合的なところまでとても力が及んでいる感じはしませんよね。という意味で、見えてないかもしれない。見えてないがゆえに、問題が先送りになっているかもしれない、問題が看過されているかもしれないということをまず第1条として認識しなきゃいけない。もはやこれ以上先送りすることはしないぞというのを宣言しなきゃいけないというのが、非常に第1条的な話じゃないかと思っています。

2つ目は、ここまでも、技術をどうしようかな、みんなに教えてあげようかな、人を派遣しようかなとかいろいろなことをやってきたんだけど、それは現場のニーズに合っているのか。彼らが悩んでいることに合っていることを今まで届けてきたのか。それともピン外れのことをやっているのかという自己反省が必要であるというふうに思います。

そういう意味で言うと、この群マネというのは、私どもが考えた市町村を手助けする1つの手ではあるんだけど、それ自身が目的じゃないんで。市町村のみならず都道府県も今回、八潮で痛感しましたけれども、決して問題は市町村だけではないということがよく分かりましたよね。それがベーシックなところであります。

と同時に、これは水野さんがおっしゃったことなんだけど、制度的なネックというのが幾つかあって、さっきの随契のアップーリミットとかもありますよね。そういう制度的な

制約の下にやれること、やるべきことがやれないでいる。どう考えたってそっちの方向に行くべきって、ほぼ全員が思っているんだけど、やれないでいる。これは何としても解決する、その覚悟を国交省としてはしていただく。恐らくいろいろなところと闘うんでしょうけれども、それこそが現場が望んでいるということをつくづく感じました。

それから、ここからが一番言いたいところなんだけれども、国民からの声、これに悩んでいるというのは、これは前回も言いました。それから、インフラをどう使っていくのか、そこの中には集約したりとか重点化したり撤去とかもあるんだけど、要するに使っていくかについての問題というのが物すごくあって、しかもそれは、何もこの斜張橋はどうしましようかみたいなことを悩んでいるんじゃないで、僅かこの1メートルの幅の、2メートルの長さのやつを、どうしても地元で聞くと要ると言うんだけど、すぐ隣、渡れるじゃんとか、そういうのを、単に要りますかって聞いたら要りますと答えるに決まっているわけで、それしか、そうやってやるんだよ、要らないと思っても合意形成しなさいね、それはあなた方の仕事だよ、以上終わりってやってきたことのツケが、物すごい量、たまっているという感じがいたします。だから、現場は難しい技術が欲しいんじゃないで、そういう本当に困っていることを解決するようにしてほしいというのが一番感じるところです。

ついでに言いますと、この間、草津に行ったときに一番言われたのは、ショッキングだったんだけど、街路樹なんです。街路樹というのは非常にすばらしくて、いい面は当然あるんです。健康にもいいしとか、CO₂にもいいしとかいろいろあるんだけど、草津の街のシンボルロード的にいい都市計画道路を造って、そこに立派な2列のというか4列の街路樹を造って、けどそこに、もちろん、落ち葉や何かの片づけがとんでもなく大変なんで勘弁してくれというのもあるんですが、そこはみんな高齢化しているんで自治会じゃとてもできませんと言っているんですが、同時に鳥が来ると言うんです。ムクドリがじゃんじゃか来て、そのムクドリの糞がすごいんで、そこに今度、何かゴキブリだかゲジゲジだかが集まって、それで地元の人たちもたまらないから取っちゃってという話になって、当然だけど強剪定するわけです。そうすると街路樹というよりはもう電信柱というか、鉛筆みたいなものが立っているような、オブジェです。そんなら最初からオブジェでいいじゃないかという気もするしというような、すごく悩んでいるのがありました。

それでちょっと象徴的なのを、ある本を検索して読んでみたらこんなのがあったんで、これは2000年に書かれた渡辺達三さんって人の『「街路樹」デザイン新時代』という、悪い本じゃないんです、これは。いい本です。そのこのところに、その当時の言い方と今は違う

などということ言うんですが、すぐ終わりますので読み上げますと、「街路樹が豊かに美しくあれば、市民のケア活動が活発化し」、ケア活動というのは草取りとか落ち葉拾いとか、「その結果、活動を通じて市民の交流も盛んに行われるようになります。こうして街路樹は自然と市民双方の働きかけによって造られる共同作品になります」と言っているんだけど、そのすばらしい街路樹を維持することができて、そしてそれに貢献する市民がいて、市民が仮に足りなくてもお金があってだったらそうなるんです。ところが、現実には、もう高齢化して、落ち葉拾いとかそんなの勘弁してくれよになっている。それから、鳥が来たらぐちゃぐちゃになって、もう街路樹ごと要らないと思っているということを見ると、ここに書いてある、この渡辺達三さんがお書きになったのはいいことなんですけれども、何というきれいごとという感じですよ。つまり時代はもはや、何でもかんでもあったものが、国民も喜んでいるし、それを維持する体力もあるしって考えるのは、どう考えても時代錯誤と思います。そこをいつまでもきれいごとで済ませて、つらいことはみんな現場任せということじゃ、やっぱり責任ある仕事とは言えないんで、こういうことに、我々も覚悟を持った物言いをしていかなきゃいけないと思っています。

じゃあ、それをどうやるかという、さっき長井先生がおっしゃったのかな、ガイドラインみたいなものももちろんいいんだけど、ガイドラインというのは恐らくこうなるんです。こんなような条件のところは撤去したっていいかもしれないね、そのときにはあとは住民とやってねみたい、そういうものになると思うんだけど、僕は、それは逆だと思うんです。理念としては。そうではなくて、住民たちが、今の街路樹なんか、その街路樹の沿道の自治体が全部一致して、これはもう勘弁してくださいというところだったら、もう要らないというのを原則にして、要らないでいいですねと、要るというんだったらみんなで寄附金を出しましょうよというぐらいのつもりでいかないといけないなという感じがしています。同じことが、非常に零細な人道橋とかそういうものも、草津でもすごいものを見ましたけれども、これを取り替えるのかよというようなものとか。

ぜひそういう本音のところに入っていきべきだと思うし、それには、結局のところ、国民というのはユーザーであって、なおかつ負担者でなければいけないし、負担者であるということを実感していきやいけないし、それからなおかつ、そのインフラのオーナーであるということを実感していきやいけない。ところが、大体の場合はせいぜいユーザー、ユーザーの意識すらない人、要するに他人ごとということが現実だと思うんです。ということは我々の最大の仕事は、人の群マネの対象は決して技術者だけじゃなくて、その辺の人々が、

その辺の小さなインフラの私たちにならないといけないというふうに、人の群マネの中に入ってくるようなことを本気でやらないと、恐らくいつまでたってもこれらの問題というのは、つまり一番末端で抱えている問題というのは解決できないなと思っているところでございます。

以上、最近の感想を申し上げます。どうもありがとうございました。

それじゃあ、一通り、これで御意見が出ましたので、これを長く議論している時間はあんまりないんですが、一通り言っていただいた意見に対して、国土交通省の側から、もうちょっと質問したいところとかがありましたら言っていただいて、先生方にお答えいただくというふうにしたいと思います。いかがでしょうか。

【橋本官房審議官（技術）】 ありがとうございます。

正直、我々も悩みながらやってきていて、本当はガイドラインとかいろいろつくらなきゃいけない。つくってはいるんです。いろいろなもの。さっきの集約・撤去、後ほど説明しますけれども、道路だったらこんなやり方でやったらとかという事例集であったりとか、そういうものをやらせていただいている一方で、それが、じゃあ、全員に当てはまるかと言われると、家田先生がさっきおっしゃったようなところなので、多分原則とそうじゃないものをどうするかというところが悩ましいなと思ったのが1つ。

それから、我々インフラをやる立場からしますと、例えばもう少し予算があればというようなところは正直たくさんあります。あるんですけども、その制約条件が、多分別の要因のところまで回ってこないというのものもある中で、どこまでできるのかというのをいつも悩みながらやっていますので、恐らく県、市町村に行けばもっと厳しい状態になっているんだろうなと思いますので、その予算制約とかいろいろある中で、どこまでやれるのかというのを我々が何か提示できればなと思っているのがもう一つです。

それから、人を育てるとかその辺のところ、長井先生ですか、こちらからもっと積極的にやったほうがいいんじゃないかということもあるので、やや押売的にどこまでやるのかというのを正直悩んでいまして、あくまで、言っちゃ何ですけども、我々はどうしても、東京目線とは言いませんが、何か国目線、東京目線になってしまうのを、そうじゃない目線にした上で協力しなきゃいけないんだとすると、ちょっとその辺の、押売の仕方じゃないんですけども、我々のやり方をどううまく地方の立場に立ってやれるかというのをもうちょっと深くやらなきゃいけないなと思いながら今聞いていたということです。

すみません。ちょっとあんまり、全然まとまっているわけじゃなくて、あまりに先生方多

いんで、申し訳ございません。以上でございます。

【廣瀬技監】 非常に難しい問題だと改めて認識をして、実は我々、今、何を苦勞しているか。高度成長期に整備したインフラが耐用年数を迎えてきていて、そのタイミングで人口減少という新しい局面に行き、それから外力が、温暖化を中心に、あるいは地震が間もなく来るといふ非常に社会条件としても厳しい。さらに高齢化、組織として、人のマネジメントとしては高齢化をしているという状況の中で、私が今、先生の話で2つ思ったのは、やはりインフラをマネジメントする群マネなので、必ずしも老朽化の対応することだけではなくて、いかにシステムとして新しいことをつくっていくのか、これを修繕なり更新という話の中で、どういうことを目指すかなというふうには思わざるを得ないというか、やっぱりそう考えざるを得ないと思ったのが1つなんです。

そこで、最後の家田先生の話なるほどと思いながら、一方で難しいなと思ったのは、そういう50年とか何十年と使うインフラを、誰の人の群マネで判断してやるのが、先ほどのムクドリの問題は確かにそうで、我々もややもすると近視眼的に物を考えてしまいがちなところが、温暖化の問題であったりとか、全球レベル、地球レベルで考えて、いわゆる今の言葉で言えばバックキャストでいろいろなことを考えていくという話の中に、インフラが国債でやっているのが象徴のように、将来世代に対する役割を果たしているんだとすると、どういうふうには仕掛けを今、インフラのメンテナンスであり、別に1メートル、2メートルの橋を残してほしいと言っているわけではなくて、一定人口が減っていく、高齢化していきますだけじゃなくて、反転攻勢かけるじゃないかと、いろいろな意味でのことを考えるとしたときに、インフラの果たす役割が本当に地域としてどういうことがあるかということ少し視線を上げてやるということに対する人の群マネというのはどうあるべきかみたいなこともちょっと悩ましいなと。いずれも答えがなくて、先生方の御指摘に対してごもつとも思いながら、非常に思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかにどうですか。

【池口公共事業企画調整課長】 言われたことって、もう本当に、現地で実際言われている、困っていることだということは重々承知しております。その中で、どういったところから本当に、何か仕組みとしてできるのか。多分、問題が解決できてないというのは、結局それは動いてないからそういうふうになっていると思いますので、まずは相談できる体制

というのを、こういうふうにしたらうまいこといくとか、実際現実はどういうふうにしたら変えられるのか。実際それで地元の方々が納得できる、こうやったらうまいこといくとかかって思ってもらっていないから動いていないところもあると思いますので、これだったら動こうかなというところを我々も前に出て行って説明できるような、まだまだ、そもそもそういったところについても十分説明できる力を我々も持ってないような感じがするんで、そこは手引に書くのか、もっと上のほうの話になるのかというのはありますけれども、しっかりその辺は顕在化して、皆様の御意見を賜れば欲しいなどは思っております。

あとは何か見える化みたいな話です。県民自身ももしかしたら分かってないし、首長も議会も分かってないという中で、だんだんと、その客観的なところを見せられるような場というのは、毎回そういう話になりますけれども、本当におっしゃるとおりだと思いますので、しっかりどういうふうに、その辺もまた御意見をいただきたいと思っております。

以上です。

【家田座長】 よろしいですか。

じゃあ、委員の方々から加えての御意見あったら先に言っておいてもらいましょう。ウェブの方もありましたら、手を挙げるとかやっていただければと思います。

【岡田委員】 よろしいでしょうか。

【家田座長】 はい、どうぞ。

【岡田委員】 特に集約・撤去をどう促進するのかというのがやっぱり大きなテーマかなと思います。事例をつくっていくということも重要なんですが、どういうものをどうするのか、要件化することが多分必要で、そのためには、これまでって、再構築するとか壊すとかというときのB/Cみたいなのが多分あったほうが分かりやすいのかもしれない。ただ、難しいかなとは思っています。

利用実態とか利用状況とか現状とか今後の役割みたいなものを、どう地域としても、また、公的政策としても位置づけるのかということもありますし、数量面では、将来の需要量とか交通量とかというようなものも多分ある。人口とか利用階層だとかという地域性といったものもあったりします。問題になってくるのは、その地域の経済的な負担、財政力とか利便性と費用対効果との関係とか、あとそれから政策的な優先順位とか代替性とか、こういうような点を評価する必要があります。

【家田座長】 だけどね、いろいろなランクがあると思うんです。例えば、そんなことはまずないけれども、高規格道路で、この高規格道路のこの区間はもう要らないよねという議

論だったら、それこそB/Cとか何とかそういうレベルだと思うんです。総量としての。だけど問題は、そういうレベルの問題じゃなくて、ここのこれ、この木、そのときにB/Cとか全体の便益とかじゃなくて、あなたの税金の中からこいつのために幾ら払うことになるんだというリアリティーのところじゃないですか。

【岡田委員】 結局、自分たちで説明できないと思います。自治体は、何か尺度みたいなものをつくってもらったほうが、きっと合意形成はしやすいのだと思います。だから、あまり数値的なものではないと思いますが、自治体は多分、自分たちで判断できない部分が多いと思います。

【家田座長】 ほかにはどうでしょうか。
どうぞ。

【小林委員】 インフラの集約・撤去に関して一言。特に西日本に多い事例かもしれないけれど、現実には使われていない橋はたくさん存在する。ただ、自治体が、それらの橋を撤去するとは言ってない。地方交付税の算定根拠にも関係しているのかもしれない。すでに多くの集落が廃村になっている。集落が高齢化して消滅するスピードと、インフラが高齢化していくスピードを比べれば、集落が消滅するスピードのほうが速かったというのが実態で、使われなくてそのまま放置している。あるいは危なくなっていたら通行止めという手段を講じている。それらの橋梁を管理している自治体は、その事実を当然把握しているのですが、集計的に全国でどの程度の状況になっているかが把握できているわけではない。

【家田座長】 でもね、それもあるんだけど、今、これ、本当は取りたいんだよね、もありますし。

【小林委員】 地元の方は、橋の老朽化のことは分かっているんですよね。話をしたら。これはお父ちゃん、おじいちゃんが亡くなるまでは残しておいてくれよとか。それが現実的な問題で、大人の対応をしていかざるを得ない。先ほど述べたように、インフラの種別にもよるけれども老朽化と高齢化のスピードが違うのですよね。スピードが違うために、技術的な側面から意思決定をするというよりは、現実的にインフラを維持することがもう駄目になってきているという現実的な判断を下さないといけない。撤退のマネジメントというのは、インフラをとりまく集落社会丸ごとを対象として判断していかないといけないと思う。丸ごとというのは、詳細まで正確に点検し、意思決定するというのではなく、たとえば、5万分の1の地図に大まかでいいから、廃村になった集落や使用されない橋梁を図示する。そういうような情報レベルでいいのでデータを蓄積するような方法でいいように思う。

八潮の問題も、やはり点検できてないことが原因でした。

【家田座長】 点検はしているんだけどね。

【小林委員】 いや、空洞の話。

【家田座長】 そうそう。

【小林委員】 だから、できてない。地下にどのような構造物が存在しているのかということも、よくわからない。あるいは、曖昧な情報しかないという状況が、圧倒的に多い。曖昧な情報しかないという情報が重要なんです。

【家田座長】 そうそう。

【小林委員】 これをきちっと残しておくという。

【家田座長】 そう。

【小林委員】 日本人は真面目過ぎるんで。

【家田座長】 そうそう。賛成。

【小林委員】 きちっとやらんと全部対象にできない。システムというんだったら100%きちっと計測しないといけないと考えてしまう。

【家田座長】 そうそう。

【小林委員】 駄目だということを、情報化しないといけない。

【家田座長】 分かんないことはあるという。

【小林委員】 分かっていないことを分かっているという、その情報が一番大事。

【家田座長】 根本的には、そこがありますね。

【小林委員】 そこなんですよね。それをどう見える化するかという。そういう問題だと思います。

【家田座長】 ありがとうございます。

久田先生、どうぞ。

【久田委員】 すみません。先ほど国土交通省さんのほうからのコメントが幾つかあって、廣瀬さんから出ていたバックキャストというので、やっぱりSIPでも随分バックキャストのトレーニングを受けて、何か目指すべき未来像があって、そこから今、何をすべきかという棚卸しというのは、アプローチの仕方としてあるかと思っております。

それで、あともう一つ、長寿命化だけではなくて、やっぱり未来社会に向けてどう生まれ変わっていくかというマネジメントがすごく大事じゃないかなと思っているんですけど、じゃあ、バックキャストをやるときに、目指すべき未来像は何よって必ず聞かれるんで

す。そのときに、地域地域の各論は、それぞれ皆さん言い分があるので、そこは千差万別あってやむを得ないんですが、国総体としてどこに向かっていくのというところは、僕は国が決めていいんじゃないかなと思っていて、それがだから、例えば内閣府風に言うと S o c i e t y 5.0 なんですが、それだけじゃ、それって何ってやっぱりまた返しがあるんだけど、ただ、そういう未来を見据えてバックキャストして何をやらなきゃいけないかというふうに持っていけばいいんですが、多分、今の自治体さんにいろいろお聞きすると、聞こえてくるのは、未来なんかともかく、今、目の前にあるつらいことを1つでも2つでも解決したいということでフォアキャストになるんです。そうすると、バックキャストとフォアキャストの間にギャップ感が出てきて、ここをどうチューニングさせていくかというところが、何かマネジメントの腕の見せどころのような気がしています。

なので、今の悩みごととも解決しつつ、上手に未来に向けて、うまく、導くと言ったら何か上からで申し訳ないんだけど、何かそんなことができるようになったらいいのになと思いつつ聞いておりました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

僕も、そういうふうになったらいいのになとは思いますが、ありがとうございます。

撤去のところがいっぱい出たんだけど、資料がありますので、ここで一旦ちょっと議論を止めて、残りの資料をなるべく短時間で、細かいところは質問が出てからでいいから、どんなものが入っているかってだけでいいですから、チャッチャッチャッとやってくれませんか。

【青木企画専門官】 それでは、資料2の道路通報対応の効率化に向けた方向性ということで、道路局企画課評価室の室長、小山に代わりまして、青木のほうから御説明させていただきます。

それでは、ページをめくっていただいて、何をやっているかでございますけれども、まず1つ目ですが、道路緊急ダイヤル#9910というものを開設しております。これは電話版とLINE版がございます、LINE版は、令和6年3月から利用可能となっておりますのでございます。ワンストップになっておりまして、通報を受けますと、最寄りの国道事務所のほうにつながります。電話なので、相手からいろいろ聞き取りますけれども、その後該当の事務所なり自治体に伝えると。

【家田座長】 だから自治体のものも、ここに入ってくるということだね。それを分けて出してくれるということだよ。

【青木企画専門官】 はい。

【橋本官房審議官（技術）】 群マネです。

【家田座長】 そういうことですよ。

【橋本官房審議官（技術）】 情報の群マネです。

【青木企画専門官】 道の相談室、こちらもっと古くからやっております。こちらは電話による対応とメールの相談を受け付けております。こちらは、本省、各地方整備局と一部の都道府県でも実施しております、これは従来型のもので、通報者の方から要求があれば返しますけれども、内容によっては普通に対応します。こちらでも整備局で受けて、関係する自治体なり事務所に伝えるという対応をしています。

最後になりますが、将来的にこういう形にしたいというものですけれども、いわゆるワンストップ対応で対応していきます。現状では通報関係はそれぞれ、道路緊急ダイヤルやLINE版と道の相談室、電話、メール、それぞれ来て、それぞれに返して対応していますので、今後ですけれども、どちらかというと緊急ダイヤル#9910のほうをもっとPRして、少しでもこちらに集まるような形にして、自治体職員の負担軽減になればと考えております。

【家田座長】 これ、1個質問しますけれども、全部で何件、年間に来て、そのうちのどれくらいが自治体のところに行くんですか。

【青木企画専門官】 全部では、ちょっと小さい字で書いてありますけれども、#9910電話版は、年間処理は40万件。

【家田座長】 40万件、これね。

【青木企画専門官】 #9910、LINE版は、今年度から始めたものですが、それを年間にしますと約4万件程度来ております。

【家田座長】 それで、自治体に行くのは？

【青木企画専門官】 すみません。それは持ち合わせておりません。

【家田座長】 仕組みとしては、都道府県や市町村にも行くようになっているわけだ。

【青木企画専門官】 はい。

【家田座長】 自動的に行くようになっているわけ？

【青木企画専門官】 いや、自動ではないです。こちらから仕分しています。

【家田座長】 整備局から何か資料が行くわけ？

【青木企画専門官】 はい。

【家田座長】 分かりました。

取りあえずよろしいですか。

じゃあ、次に行きましょう。

【和田道路メンテナンス企画室長】 続きまして、資料3、道路メンテナンス企画室長の和田と申します。

御紹介するのは道路橋集約・撤去の事例集でございます。

1 ページ目が、自治体の集約・撤去のニーズが上がっているということで、昨年度の末で8割の自治体が集約・撤去の検討をしているということです。

2 ページ目が集約・撤去事例集、令和4年3月に公表して、以降、随時更新をしてきております。

事例集の内容は3 ページ目以降でございます。3 ページ目に全体の記載の事項の構成が書いてございますが、意義ですとか、事例ですとか、あと4ポツのところ、撤去を進める上での検討項目ということで記載しています。

その内容を4 ページ目以降に記載しておりますが、4 ページ目は意義として、右側にいろいろメリットですとか、コスト面で縮減したり、リスクが除去されるといったことが書かれております。

5 ページ目が具体の事例の一覧ということで、各自治体の具体名ですとか、それごとの個表ということで右側に幾つかつけておりますが、どういう経緯で、どういう手続を踏んで撤去したということがこういった形でまとめられている。

6 ページ目は事例ですが、撤去して隣接する橋梁に付け替えをし、機能を集約したもの、7 ページ目が、道路が新しくできて、旧道のほうを人道橋にダウンサイジングした事例といったものでございます。

8 ページ目が具体的に検討する項目で、例えば交通量が少ないとか、迂回路が近いところにあるとか、そういったところで具体的に撤去する橋梁を抽出したような事例を掲載しています。また、コスト効果として存置した場合と、集約・撤去した場合のコストというものも事例として記載をしております。

9 ページ目が、やはり合意形成というものが課題になっているケースがございますので、そういった工夫をした取組とかも併せて掲載している。事例集はあくまで行政職員向けの

参考図書ですが、しっかり住民ですとか広く国民に対しても集約・撤去の検討の重要性などのメッセージが伝わるような形で、バージョンアップしていきたいと思っております。

10ページ目は、そういった集約・撤去の事業に対して、しっかり国費補助として、優先的に要望額に対して配慮して配分しているという事例でございます。

以上でございます。

【家田座長】 ありがとうございます。

ちょっと1個だけ質問していいですか。

【和田道路メンテナンス企画室長】 はい。

【家田座長】 こういう撤去した、前向きに撤去したということだと思うんですが、やった自治体は、自分のところの町にはこういうふうに橋があるんだけど、そのうち、これとこれが、やっぱり使い勝手が悪いし、撤去しようと思っている、これはちょっと古いけれども、まだ使えるねとか、そういうマップを使って全体を見える化しながら、ここを取ろうじゃないですかというふうにやっているのか、そういうところがあるのか、それとも単発で、これを取りたいんですが、おじさん、どうって言っているのか、どっち？

【和田道路メンテナンス企画室長】 各自治体において長寿命化修繕計画として、全ての橋梁に対して、どういうふうに撤去や集約をするのかというのは全体として整理されているので、それをマップなどビジュアルで見せられるような形にしているかということでしょうか。

【家田座長】 しているかどうかは別だけれども。

【和田道路メンテナンス企画室長】 マップなどで全体を整理しているところは、自治体によってはあるかと思います。

【家田座長】 それもぜひ知りたいところです。

【和田道路メンテナンス企画室長】 分かりました。

【家田座長】 ありがとうございます。

一通りいきましょう。続いてどうぞ。

【岩井企画調整官】 資料4でございます。自治体インフラメンテナンスの見える化の方向性ということで、1ページ目をお開きいただければと思います。こちらは、最初にも御説明しましたがけれども、市町村別のデータを用いながらメンテナンスに関する実態を見える化したいと思っています。データの例はいろいろありますけれども、目的としては、自治体に危機意識を自分ごと化してもらうことですか、群マネ手引のターゲットを抽出すると

いうことに沿っていきたいなと思っていますし、ただ、活用するシーンから見ると、自治体の職員が住民や議会に説明する資料としての活用ですとか、施策検討するときの判断材料などがあるかと思います。それによっていろいろ見せ方などが変わってくるかと思っております。

その例として、2ページ目以降に、土木学会のインフラ健康診断書ですとか、ABCで評価したりしていて、あとは、次のページに、橋梁損傷度に基づいた評価ということで、これは青、黄色、赤ごとで分けているような例がございます。

また、1橋当たりの人口ですとか、あと、最後のページは都市局ですけれども、都市モニタリングシートということで、様々なものをレーダーチャートで比較しているような例があります。

今後もデータ集めながら、整理の方向性を検討して示していきたいなと思っております。

【家田座長】 どうもありがとうございました。続けてください。

【祢津企画官】 公企課、祢津でございます。

資料5を御覧ください。インフラメンテナンスにおける地方自治体支援の方向性ということで、こちらは既に御紹介いただいておりますハンズオン支援事業検討会の、併せて報告させていただきたいと考えております。

1ページ目を御覧ください。こちらはBRIDGEという内閣府さんの予算で3年間、令和5年から7年間ということで、検討を今、進めているところでございます。キーワードは、まさにこれ、専門家の派遣ということで、自治体さんに、こういった専門家のアドバイザーを派遣して、今モデル自治体は13自治体ということで、そういった試行を国土交通省が事務局としてやっているところでございます。これが恒久的に、どのような形で自立的な支援体制を構築できるかといったテーマで検討しております。

2ページ目に、その検討会ということで、久田先生、岩城先生、植野先生、長井先生、堀田先生に参画いただきながら、まさに昨日も議論させていただいた次第でございます。

3ページ以降に、これまでの意見を並べさせていただいております。まず、ハンズオン支援事業検討会におきましても、大きく3点ございます。地方自治体支援の体制構築ということで、まさにそういった束ねる事務局機能といったものが必要ではないかという視点が1点ございます。

2点目といたしまして、まさに人材バンクというワードもございましたが、専門家の派遣

に向けた、こういった束ねる人材バンクといったものの構築も必要ではないかといった御指摘もいただいております。

また、③といたしまして地方自治体支援ツール、様々なA I等やマニュアルといったツールの作成も必要ではないか、こういった視点をいただいております。

4ページには、これ、アドバイザーにも同様のことを伺って、おおむね同様のことをいただいているというところでございます。

また、5ページ目にも、群マネの検討会にも、それに付随する御意見もいただいているということで掲載させていただいております。

6ページ、これはまさに昨日、御議論させていただきましたが、この3点について御議論させていただきました。

7ページ目に、その全体像としてイメージを整理させていただいております。今後、このオレンジ部分の、まさに事務局機能というか、何かマネージするような機能が必要ではないかということで、下に人材バンクですとか手引ですとかチャットボットとか、まさに学会さんですとか協会さん、こういったところとの連携を含めながら、今後この専門家での派遣といった体制をしっかりと構築していきたいということで、今、議論をしているところでございますので、まず、情報提供も含めて御紹介させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【家田座長】 ありがとうございます。これで資料の説明が全部終わったんですね。それじゃあ、どこからでも結構でございます。御質問いただいてもいいし、今、方向性というか、やりつつあることを御紹介いただいたんだけど、もうちょっとこういうところまで行きたいよねとか、これはちょっと方向が違うんじゃないのとか、そういうお話が一番ありがたいです。そのほか御質問も、もちろんウェルカムです。岩城先生。

【岩城委員】 岩城です。よろしいでしょうか。

【家田座長】 どうぞ。

【岩城委員】 撤去・集約のところで、さっきコメントにも出したんですけども、B/Cとか住民との合意形成というのもそうなのですが、やっぱり撤去せざるを得ない、これ、構造物の安全上問題があるという橋の多くは特殊橋なんです。アーチであったり、トラスであったり、つり橋であったり、その撤去費というのが、私がいろいろな自治体を見ていて、一番悩みどころというのはそこだということの肝を今申し上げておきたいと思っております。この撤去費をどう捻出するか。撤去するだけでは何もBは生まれません。ただ、コストがかか

るという問題に対してどう対応するかというのが非常に大きな課題だということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

【家田座長】 岩城先生、それは、撤去しちゃえば、その先はメンテナンスコストがかからないよねって便益はあるんじゃないですか。

【岩城委員】 もちろんそうです。ただ、通行止めにしておくことによって人は守れるわけで。

【家田座長】 放っておけばいいって手があるか。

【岩城委員】 最終的には撤去しなくちゃいけない。

【植野委員】 でも、点検費は、橋があればかかる。

【家田座長】 橋があればやるもんね。そうですね。

【植野委員】 ええ。

【家田座長】 すごい点検費ですもんね。でっかい橋だと。

【植野委員】 5年に1遍は必ず。

【岩城委員】 通行止めをするわけです。

【家田座長】 通行止めしても、点検はしなきゃいけないでしょう。

【植野委員】 通行止めしても、点検はしなきゃいけない。

【橋本官房審議官（技術）】 恐らく放置するというようなのが許されるかどうかになると思いますので。

【植野委員】 それが今、許されないと私どもは思っていてまして、通行止めにしてある橋も、点検は毎回行っております。

【家田座長】 そうだよな。

【和田道路メンテナンス企画室長】 判定区分Ⅳのまま通行止めしている橋梁というのは、メンテナンス年報の中で、橋の名前を公表しています。点検が実施できている割合が100%に届かないのが実態でして、そういったところは大体、通行止めにして、撤去する合意が取れていないという形のままのものも結構あります。

【植野委員】 まさにそのとおりです。

【家田座長】 それでも点検はしなきゃいけないんだ。

【和田道路メンテナンス企画室長】 そういうことになっています。

【家田座長】 ですよな。

【和田道路メンテナンス企画室長】 はい。

【家田座長】 だから、これは使い道がないのに、コストだけかかっていくという最悪の状態ですよ。

【和田道路メンテナンス企画室長】 そういことです。

【家田座長】 岩城先生、ありがとうございます。

【岩城委員】 撤去するお金って膨大ですよ。

【家田座長】 そうですね。

【岩城委員】 日々の点検とか、5年に1回の定期点検の何十倍もかかる問題ですよ。だから、そのバランスをどうするか。Bが何も生まれないということは否定だったかもしれませんが、撤去費にはめっちゃくちゃお金がかかる。それをどう捻出するかということが、単に集約・撤去、撤去すればいいという問題を妨げている大きな要因であるということをお願いしたかったということです。

【家田座長】 どうぞ。

【和田道路メンテナンス企画室長】 先ほど最後に、集約・撤去でメンテナンス補助という制度が使えると御説明しましたが、単純撤去は、例えば河道の橋脚を撤去すれば河積阻害が解消して、インフラとしての価値が上がるという整理をすることで、単純撤去も補助の対象とすることを認めてもらえるようになっています。

【家田座長】 そうですか。ありがとうございます。

【植野委員】 じゃあ、よろしいですか。すみません。

【家田座長】 どうぞ。

【植野委員】 私は10年前から橋梁トリアージということを申し上げて、御批判を受けてきたんですけども、橋梁トリアージって何が目的かというと、結局、我々管理者としての目的は、1つ1つの構造物を守るよりも、その先にある、市なら市という団体を持続可能にして残さなきゃいけないわけです。余計な構造物を持つことによって、それが苦しくなったら何もならないので、その苦しいところをなるべく早く撤去しようということで申し上げてきたんですが、なかなかそれが認められなかったというのと、やはり合意形成の部分で非常に時間がかかって、あまり進みがよくない、非常に悪いという状況なんですけど、少しずつこれをやるしかない。どっちみち時間はかなりかかるとお思いますので、今のうちから少しずつやるしかないのではないかなと考えております。

昨年、NEXCOの上に架かっているオーバブリッジを、PCラーメン橋を撤去したん

ですが、これを造るときに1億で造ったものを、撤去費18億円かかっています。実際そういう話が出てきてしまうので、非常にばからしいねって話は議会でも言われましたが、これは仕方ないことで、残したら命の危険もありますし、いろいろな問題が出てくるので、それは粛々と進めるしかないかなと思っております。

【家田座長】 仕方ないね。そうですね。

1個だけ質問をさせていただくと、先ほどの橋脚も撤去できれば河積が広がって、治水上有利になるんだから、その便益は、別にお金が入ってくるわけじゃないけれども、ありますよね。じゃあ、こういうのはどうですか。橋脚はないんだけれども、この橋、仮に通行止めにして、それで点検、通行止めじゃなくて除却もして、したがって点検費も何もかかんないんだけれども、いずれ壊れるぞと、橋が落ちるぞと、そうしたら流れていって、下のどっかの橋か何かぶつかって、そこで堰き上がって洪水を起こすぞと。それを回避するためには、できるだけ簡易なやり方でいいから、撤去だけはしましよかねということは便益になりますよね。こういうのは入るんですか。

【和田道路メンテナンス企画室長】 今先生が言われたような理屈でしっかり整理できれば、補助の対象とすることはできると思います。国費補助の前提として、公共事業費は、公債の発行対象経費ということで、後世にも資産形成の恩恵が渡るという整理なので、単純に資産を撤去だけするものは、基本、公債発行対象経費ではないということになっており、河積阻害の改善と同じような理屈で整理ができれば補助の対象になりうると考えています。

【家田座長】 そうですね。将来にわたってあれが転がってくることはないですよというのはね。

【和田道路メンテナンス企画室長】 はい。

【家田座長】 河川管理者が強く言ったら、それは当然撤去してもらわなきゃ駄目ですよねって言ってくれるんじゃないのかな。

【植野委員】 問題はお金です。

【家田座長】 お金ね。お金の問題はあるけれども。

ありがとうございます。

ほかに御質問や御意見はないですか。どこのお話でも結構です。

水野さん、どうぞ。

【水野委員】 質問よろしいですか。

この道路メンテナンス事業補助費制度の右下のページで、10ページ目のスライドなん

ですけれども、これ、ある自治体さんから相談というか質問があったんですが、この優先支援事業の対象になるのが、群マネのモデル地域だけという書き方になっていまして、群マネ相当の取組をしている自治体さんは非常に多いので、そうした自治体も対象にできないのでしょうか。これ、中身としては、内示率が上がるとかそういうような扱いなんですか。

【和田道路メンテナンス企画室長】 要望額に対する配分額の割合を通常より上げているということです。

【水野委員】 ちょっと上げるということですよ。

【和田道路メンテナンス企画室長】 はい。

【水野委員】 ですから、モデル地域だけじゃなくて、同等の取組をしているところも同じような内示率にしてもらえないでしょうかという相談がちょっと私にありましたので、お伝えをしておきます。

【和田道路メンテナンス企画室長】 実際配分の作業する上で、その自治体が本当にその取組をやっているかというチェックの作業が生じますので、モデル地域の自治体は既に国交省のホームページに公表して明確なんですけれども、それ以外の自治体の取組については何らかの形でURLなどで取組のチェックとかできれば、今後そういうことも考えていきたいと思っておりますが、現時点では、まずはチェックが可能な自治体を対象としています。今後、計画策定の手引とかができれば、各自治体の計画内容をチェックさせていただいて、内容が充実していれば優先支援ということもできると思っておりますので、今後、検討していきたいと思っております。

【水野委員】 今後、可能性があるというようなことですね。

【家田座長】 なるほど。

手が挙がっている人はいますか。足立先生、手が挙がっていますね。

【足立委員】 はい。足立です。

先生方の御意見、本当に大変勉強になっております。

ここからは本当に、どこまでできるか分からないんですけれども、例えば、今の話を聞いておきまして、感情的な議論、要は住民からの反対というのは一種、なかなか合意形成が難しいと思います。そういった中で、撤去判断のスコア化、例えば、先生方の話でいきますと、利用率や維持費の負担、また、安全リスクや撤去コスト、さらには代替可能性、この辺りが1つキーワードになってくるんじゃないか、そういった形で、ちょっと先生方のキーワードをメモさせていただきました。それらを基にしまして、評価指標ということで点数化してし

まいまして、本当に例えばなんですけれども、70点以上であれば即撤去対象、50から69点であれば撤去検討、49点以下であれば維持転用ということで、一定、自治体のほうも、どうしても、ある程度自分たちの判断というところも難しいですので、少なくともスコア化などができるような体制づくり、さらに、今のお話を聞いてまいまして、実際に決まるとしまして、取壊し計画の策定、これもまた1つ問題になるんじゃないかと聞いておりました。実際、例えば入札、こういったものがなかなか難しいであろう。そういった場合に、自治体ごとに発注してしまうのではなくて、国が一定一括発注、そういったことは検討できないものだろうか。例えば全国の不要な橋というのを、何百か所を一括発注という形のイメージになると思います。それ以外に、先生方、データなどのお話がありました。ですので、AIやデータ活用、さらに道路センサーなどが今、例で出されておりましたので、そういったような撤去工法も自動選定できるような撤去マップなどが作成できたらすごくありがたいのかなと思って聞いておりました。

そういった中で、やはりこういったもののお金ですね。この辺りについては、もう撤去基金みたいな新たなものを創設しながら、国は半分、自治体は半分、いわゆるこれは介護保険とかでよくやりがちなものなんですけれども、こういったような基金の設置をすることによって、ただ、いわゆる小さい自治体はなかなかその50%が難しいですので、過疎地域というのはもう指定されております。そういったところについては国が75%負担という形での、そういったような、シンプルに単純にできるような、それであれば担当の方が少しでも、何かルーチンみたいな、ルーチンって本当はよくないんですけれども、何かそういうスタンダードがあれば、すごくありがたいのかなと思って、先生方の話をすごく悩みながら聞いておりました。

以上になります。

【家田座長】 ありがとうございます。

【長井委員】 よろしいですか。

【家田座長】 はい、どうぞ。

【長井委員】 今みたいな難しい、今回の撤去だけじゃなくて、誰がそれをやるんだという、人をやっぱりどこで確保して、誰が育てていくのかというところを明確にできるだけしないといけないと、個別個別の能力ある方とかがたまにいれば何とかなるんですけれども、それは津々浦々にはいかないの、やっぱりこういう人たちをどうやってそろえていくか、誰が育てていくのかというような大きな枠組みがないと、個別の話だけになって、たまにスーパ

一エンジニアがいてどうにかなるということの繰り返しになってしまうので、そういった大きな枠組みの組織を国交省として考えてくださるのか、もしくは各県が考えるべきだというふうに打ち出されるのか、何らかの方針というのを出さないと、いつも何か個別の話を繰り返すということになってしまうような気がするんですけども、私としては、国交省が人材育成にも積極的に参加していただくということをしていただけるとすごくうれしいなというふうに、地方のほうを見ていると限界を感じているので、本当に何かいい仕組みがないかなということはいつも思っているところでありますので、どうやって人を育てるかという枠組みを、みんな自分が責任者じゃないみたいな感じになっているところが、すごくよく感じる。国交省さんも講習会はたくさんやられているんです。やっているんですけども、やっぱり参加とかチェックしてないというか、本当に、あとどういう人を育てるか。地方になると、点検とか診断をする技術を持つ人と、データを活用する人と、あと最後の判断をする人、やるか、やらないかとか、結構層も分かれるので、それぞれに対してどういう教育をしていくのかというところを、各自治体、自分で考えてねというのは実質的に厳しいという状況をどうしていくかというところが次の課題かなと思っております。

【家田座長】 長井先生に聞いてみたいんですけども、今の御意見は、根本的には国交省は技術があって、それで自治体はちょっと減って、基礎自治体はあんまりないという前提になっていると思うんですけども、それって本当かと。つまり国交省はそんなに優れているのかということに自問自答しないと、やっぱり今回のいろいろなところで話を聞いたり、自治体の若い人たちが集まっているようなのを意見聞いたりすると、ちょっと何か擦れ違っているなという感じがするんです。つまり彼らが欲しい人材というか、やらなきゃいけないことに対応できるというジャンルのことと、俺たちが言うのも何なんだけれども、土木学会で講習でこんなことやってますって類いと、擦れ違っていませんかと。いうところは、長井さん、どんな感覚でいらっしゃるんですか。

【長井委員】 そうです。そこの辺り、役割が違うのかなと思ってますので、国交省の方は、そういう制度面も含めて、大きなことの中では非常に知識とか、あと、どういう制度を使えば補助金もらえるかとか、そういうところも含めてというところは大変詳しくいいなと思ってますけれども、やはりそれは自治体のローカルな方が知りたい情報とはちょっと違って、その辺りがよく出てくるのが、メンテナンス会議をやられているじゃないですか。あれの内容とか見ていると、国交省から非常にレベルの高いことをドーンと分厚い資料で地方自治体に教えて、地方自治体の方はレベルが高過ぎて分からんって言って、質問あ

りますか、ないです、はい、終わりみたいなのがメンテナンス会議の実情になったりもしているんで、その辺りのギャップをどうやって埋めるかというところが非常に重要かと思っています。

【家田座長】　そこですよ。しかも相手の自治体の方は、1人でいろいろなことやらなきゃいけないから、道路橋だけやってりゃいいというのは、国交省は楽でいいねとかいう感じにいるから。

【長井委員】　私はそこまでは申し上げませんが。

【家田座長】　いいじゃないですか、別に。そうじゃないかもしれないけれども、そうだという意見もあると。

それから、研究者は何か難しいことを研究して、それを教えたがるけれども、困っているところはそこじゃないよねという意見が結構あって、しかも研究者は、現場で仕事なんてしたことありますかと。そういう人に指導してもらったってちっとも響かないよねという意見もありますよね。

【長井委員】　はい。

【家田座長】　現場からすると、植野さんみたいな人だったら来てもらったらすごくありがたいけれども、何かちょっと違うんじゃないみたいな意見もあるじゃないですか。そういうことに対して、我々はもっと真剣に悩まないで、誰か派遣すりゃそれでいいでしょうじゃ、何か無駄なことやっているという、そんなことはないんですか。

【長井委員】　思いますので、やっぱり常時設置されるような仕組み、もしくは組織というものを地整レベルもしくは県レベルでつくっていただけると、常にそこに人がいて、情報が集まったり、点検の診断会議とかありますけれども、年に1回とかなんです。そのときに偉い先生がぱっと見て、こうじゃないと言って終わるみたいのが実態としてあったりするものが実情でもあるんですよ。

【家田座長】　いかんな。それ、名前を言わないとね。

【長井委員】　なので、そこを常時にするためには組織をつくることと、やっぱり教育プログラムがあると常に動き続けるので、常に動かすエンジンとして教育プログラムというのがあるといいなとは思っております。

【家田座長】　ぜひ長井先生にその辺の、具体的に改良するあたりのところまで知恵を出していただけるといいですね。

【長井委員】　そういうのを、例えば北海道とかで先に試行していただくとか、何かして

いただけるとうれしいなと思っているんですけども、いつも。

【家田座長】 いや、今回、国交省からうちの大学に来てくれた学生さんが分析してくれて、道路橋の、5年前の検査と今回のを比較したら差があるじゃないですか。一番、北海道が具合が悪かったんだね。

【長井委員】 すみませんということはないですけども。

【家田座長】 赤、黄色、青でやると、北海道のところがどうもちょっと成績があれらしいから、北海道に少し入れ込んで、その辺をがっちりやってみるというのは、せっかく長井さんもいることだし、いいかもしれないね。

【長井委員】 全国全部で始めるのは難しいので、どっかパイロット的に、北海道とか九州とか、どこかの地域でまず試してみるということ。

【家田座長】 そうそう。今言ったような成績が悪い、それから人が少ない、金もない、遠くて行きにくい。

【長井委員】 もう全部。

【家田座長】 要するに3悪というか、つらいのがそろっているところは北海道だから、北海道で何かうまくいけば、それはできるよね、ほかだったらできるよねということになるからね。ぜひ、そういうお申出があったのは重く受け止めて、対象地域にするのはリアルな話ですね。

【長井委員】 御検討いただけるとうれしいです。

【家田座長】 それに関連してちょっと一言言うと、どうなのかな、例えば群マネで手を挙げてくれたところはここですね、それから支援をやっているのはあそこですねとなって、ある意味ではいろいろなことをいろいろなところでやっていて、1,700もあるんですから、バラッとなっているのもいいことではあるんだけど、はっきり言うと今のメンテナンスの状況というのは、よく見えてないということも含めて危機にあるとするならば、やっぱり集中投下して、そこをピカピカにするというやり方もあると思うんです。例えば、この支援員、誰か、植野さんとか行くんですか、これ、支援。

【植野委員】 頼まれれば行きます。頼まれなきゃ行かない。

【家田座長】 頼まれれば行く。というところに、その群マネもやるとか、何かあらゆるものをそこに集中投下して、やっぱりなるほど変わったよねという結果を出さないといけない感じがするんです。何か、行政のやっているのが全てとは言わないんだけど、いろいろやって努力しているよねということを見せればそれでいいということじゃ、やっぱり

国民は納得しませんから、特にこのインフラのマネジメントなんて危機迫る問題ですので、成果を出すというためには集中投下というのは、北海道でとまでは言いませんけれども、そういう趣旨だと思います、長井さんがおっしゃったのは。

【植野委員】 いいですか。

【家田座長】 はい、どうぞ。

【植野委員】 いや、今のお話、やっぱりこれ、国交省の方が優秀か、優秀じゃないかとか、自治体が駄目だとかという話は、私は基本的に経験の差だと思うんです。国交省の方はそれなりに経験されていて、自治体の職員というのは経験が薄いわけです。2年で動いちゃって、橋に関しては、1回やったらしばらく戻ってこないというようなところがあって、経験が圧倒的に少ないので分からないというのが事実だと思います。県はそのちょうど間にいて、そこそこ分かるんじゃないかと思うんですが、その辺の差をどういうふうに埋めるのかという話なんですけれども、難しいことを自治体の職員に教えても分からないわけです。

私、富山に行って、市長から職員の教育も言われたものですから、やったんです。職員に対して講習を60回ぐらいやったんですけれども、最初のうちは、橋梁の話をしていました。二、三回は。だけど、もう職員が聞く気がないような態度だったものですから、ちょっと改めまして、難しい話はもう今回からやめますと。私の望みは何かというと、あなたたちに考えられる職員になってほしいんだと。いろいろ何かテーマを与えたときにも、考えてよねという話で、例えば診断結果、点検結果が上がってきても、私、答えないで、まず職員に、君たち、これ、どう思うって毎回聞いているんです。時間がかかるんですけれども、そうすることによって、彼らも少しずつレベルアップしてきますので、やり方はいろいろあるんじゃないかなと思います。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。手は挙がっていないかな。

久田先生、手が挙がりました。どうぞ。

【久田委員】 先ほど祢津さんのほうからハンズオンについて、人材バンクとかアドバイザーの御紹介があったと思うんですが、今、エントリーいただいた自治体さんとかアドバイザーの方と個別にヒアリングしてまして、アドバイザーをやってよかったことと改善したほうがいいなという話を個別に聞いております。その中で、やっぱりこちらが望んでいたアドバイス、アドバイスはこういうのが欲しかったんだけど、ちょっと違うアドバイス

もらっちゃったかなみたいな、私どもはミスマッチって言い方しているんですが、ふさわしい人がちゃんとアドバイスできるような仕組みの、そのファンクションが物すごく大事だなというのを改めて痛感しています。

あともう一つ、自治体さんのほうから、私自身がお付き合いしている自治体さんもそうなんですけれども、ほかの自治体ってどんな悩みを抱えているだろうという、アドバイザーというよりも、同じ担当者の方々同士の横のつながりみたいなのもすごく欲していらっしゃるケースも見受けられましたので、そんなところにも少し何か、サポートっていいですか、やれることがあるのじゃないかなと思った部分がありましたので発言しました。

【家田座長】 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

植野さんも、ほとんど神様の様に指導されていますけれども、自治体職員の技術者の横ネットワークのやつは、もう何か何十人とメンバーになってやり取りしているようですが、今、久田先生がおっしゃった自治体の人たちの技術者の横連携というのは、あれで進んでいる感じですか。

【植野委員】 いや、あれじゃ限られたところだけでして、西のほうを中心とした。

【家田座長】 あんまり広がっていない。

【植野委員】 九州、山口、愛知の方も入っていますけれども、特定の間がやっていますので、あれだけだとちょっとつらいかなという気はしますので、やっぱりやるのであれば、もっと幅広く。

【家田座長】 幅広くね。

【植野委員】 ええ。

【家田座長】 今の久田さんがおっしゃったニーズは、僕はすごく重要なところで、それを何としてもつくったほうがいいと思っているんですが、それを、例えば国交省でも県でもいいんだけど、何とかセンターとかがつくると、大体形骸化するんです。それで表立ったことしか言わないようになって、コミュニケーションのツールにならなくなっちゃうから。だから玉名でやっている、ああいうゲリラみたいなやり方で健全に育っていくのがいいんじゃないかと思っているんですが、そのところを何かもう一声するには、ちょっと長井先生あたり、若い人に少し手伝ってもらったほうがいいと思うんだよね。

【植野委員】 あれも、それぞれのところの単発の技術っていいですか、単発のやり方を出してきているだけなので、もっと幅広く。

【家田座長】 そうね。視野を広くね。

【植野委員】 はい。マネジメントのところから幅広くやらないと、ちょっと弱いかなと思います。

【久田委員】 よろしいですか。

【家田座長】 どうぞ。

【久田委員】 私、山形県って市町村が全部で35あるんですけども、年に1回、山形県の診断会議というのを昼間にやりまして、皆さん、要するに判定に窮する事例を集めて、みんなで、こう見たらどうかな、ああ見たらどうかなって、お医者さんのやっているカンファレンスというのにかなり近いものがあったことがありました。それで、そういう見立てができるんだなということで、担当者と受けているコンサルさんも含めてやっていたんですが、非常にスキルアップにつながったという評判をいただいたことがあります。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

それじゃ、特にまとめるステージではないんですが、今日、特にたくさん御意見いただいたのは、集約・撤去という名前になっていますが、要するに道路橋に限らずインフラの使い方、広い意味での使い方、あるいはその改良の仕方、グレードアップも含めて、そこに関することを一歩踏み出すべきであるという御意見だったと思います。それに加えて、やっぱり通報とか、それから見える化のようなものは、集約や何かやるにしても、そのベースになるのは見える化とか、通報とか、人々とのつながりですから、これは全部セットになっているような話なんで、幾つか出た意見を一歩も二歩も進めていただくように私からもお願いしたいと思います。

それから、資料にはなかったんですが、水野さんがおっしゃった制度的なネックを、それは今日あしたってすぐに変えられないかもしれないけれども、変えることを本気で考えないと本当の解決にはなんないよという御意見で、僕も同感でありまして、前からずっと出ている議論なんで、ぜひ本格的検討をお願いしたいと思います。何と何がそれですかというのはちょっと僕、今言えませんけれども、多分、水野さんは言えると思いますので、後で言ってあげてください。どういうものが制度的なネックかというのを。

私が言うのはそんなところかな。おおむねそんなところじゃなかったかと思いますが、私が申し上げ落れているものがありましたら、御発言いただきたいと思いますが。よろしいですか。

ありがとうございます。

それじゃ、私の司会のところはそれでよろしいですか。

お願いします。

【池口公共事業企画調整課長】 どうもありがとうございます。

本日、熱心な御議論を誠にありがとうございました。

最後に、総合政策局長の塩見より御挨拶を申し上げます。突然でごめんなさい。

【塩見総合政策局長】 すみません。途中から遅れて入って大変失礼しました。資料に沿って御議論いただいているのかと思ったら、インフラの根本論に遡ったお話になっていて、ちょっとびっくりいたしまして、ようやく追いつきました。

我々、これまで小規模自治体のインフラメンテナンスのために新しい技術とか、群マネで対応できるのかなと思いつつ、国会の対応とかいろいろなところもしてまいりましたが、今日、先生方のお話は、もちろんそれはそれなんだけれども、そういう狭い問題よりは、もうちょっと周辺も含めて幅広く捉えていかないと、自治体のこの問題は前に進まないだろうというお話だったかと思えます。

そういう群マネとかやる以前の問題として、少し負担を楽にしてあげなきゃいけないところもたくさんあるということだと思いますし、また、自治体の悩みにも寄り添って、我々も政策課題を立てて対応していかなきゃいけないというお話だったかと思えます。

ちょっと私なりに、今日のお話を伺っていて思ったことを、あまり体系立っていないですけども、少しだけ申し上げると、1つは再編とか撤去するときの考え方、調整が非常に難航される、苦勞しておられるというところは、今日のアイデアの中で、尺度を示すとかいろいろな指標をつくるとかいうお話もありましたけれども、1つ何か、最後は自治体が判断してくれというとなかなか進まないのも、一種、立証責任の転換じゃないんですが、よっぽどの反論がない限りはこっちだよねというような仕組みがもしうまくできると、より動きやすくなるのかなと思いつつ伺っておりました。

それから、難しいことをやろうとすることもあると思うんですけども、そういうときに、ほかの事例で何か参考になるものはないかなと自分の経験の中で思っていたら、全然分野が違うんですが、租税の強制徴収みたいなことって自治体の本来の仕事だけれども、なかなかノウハウがないとか、あるいは住民の方と距離が近過ぎてできないという問題があつて、これはインフラのこういう問題も非常に似ている感じがいたしましたが、こういう問題に対して、ある県では、県が租税債権を全部引き取って、集中的に徴収というか、相続人も含めて取りに行くみたいなことをやっている例も聞いたことがあります。なので、問題によつ

ではそういう集中処理みたいなことも、もしかしたら参考になるのかなと思いつつ、実現するかどうか分かりませんが、そんなこともちょっと思わせていただきました。

それから、あともう一つ、今回、八潮の事故があって、ちょうどそのインフラに関わるリスクについて、今日、いただいたようなお話を材料にしながら、我々もコミュニケーションを国民の皆さんとしていく努力をしなきゃいけないなとも思わせていただいた次第でございます。

先生にまとめていただいたんで、その中身1個1個ということじゃありませんけれども、特に印象に残ったことを申し上げさせていただいて、本日の積極的な御議論に対する御礼とさせていただきますと思います。これからも、ぜひこういう形で活発な御指摘を賜ればありがたいと思います。本日はありがとうございました。

【家田座長】 どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

【池口公共事業企画調整課長】 本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員への確認を行った後、ホームページへ掲載させていただく予定でございます。

以上をもちまして、第6回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会及び第6回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会を閉会させていただきたいと思います。本日も活発な御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

— 了 —